

「幼児教育の源流」Ⅱ

ルソーの幼児教育思想(下)

宮 本 光 雄

(四) ルソーの家庭教育論

新生児の誕生とともに始められる教育について、ルソーは家庭教育を重視すると共に、その中核をなす両親の役割を強調する。しかし、やむをえない場合、乳母や家庭教師に委託することはこの限りではないとルソーはする。この場合、心身ともに健全な乳母や家庭教師の選び方やそれらの役割などについて彼は詳細に論述している。ここにも、ルソーの教育環境の重視をうかがうことができる。すなわち、生まれてくる子供をとりまく自然的環境条件の重視と共に、人的環境条件の重視でもある。

母親の役割 両親のうちでも、特に子供の初期の教育に対する母親の義務は最も神聖なものであるとし、母親による哺育の重要性をルソーは次のように力説している。「最初の教育は最も重要なものである。そしてこの最初の教育は異論の余地なく女

性の仕事である。もしも自然の創造主がこれを男性の仕事にしようとしたならば、子供を養う乳を男性に与えたはずである」

(参考文献①の10ページ、参考文献②の13ページ、以下すべて①―10、②―13と記す)と。それゆえ、「人生の最初の師は、私たちに乳を与えて育ててくれる人なのである」(①―21、②―19)このことは、教育を意味するフランス語の、エデュカシオン(education)が古代には「授乳」(①―21、②―19)という意味をもっていたことからわかる。ルソーは述べている。つまり、自分の子供を自分の乳で養育することは、母親が人類に対して負う第一の義務であるというのである。

このことを彼が力説するゆえんは、当時フランスの上流社会では、出産しても乳児を自ら養育せず、乳母にまかせる風潮が一般的であったことよってである。そのことから派生する非教育性に対して彼は批判したのである。

そして、乳児の教育について重要なことは、不自然なまでこ

れを束縛しないで、自然のままに四肢やあらゆる器官を自由に働かせることである。このためには、自然の愛のきずなで結ばれている母親自らがその養育にあたる必要があるとルソーはいうのである。

さらに、ルソーは「母が母でなければ、子も子ではない。母子間の義務は、相互的なものである。だから、一方がその義務を果たさなければ、他方もこれを怠ることになる」(①―33、②―25)と述べている。したがって、母がまず母として子供に対する義務を充分果たせば、やがて子供は母に対する義務を自覚すると同時に、母子共に自然の愛情によって結合されたことになる。この母子間の自然な義務と愛情とは、人間としての生活の第一歩であり、この中に将来におけるすべての美德と人情の萌芽が宿っているのである。

また、ルソーは声を大にして次のようにいうのである。

「人々を第一の義務に立ちかえらせたいと思うならば、まず母親たちから始めるがいい。そうすれば、それから起きる大きな変化にあなた方は驚くだろう。万事がこの最初の墮落から連鎖的に起こっている。一切の道德的秩序が失われる。万人の心から自然の感情が消滅する。家庭の内部に生氣がなくなる。新家庭の感動的な情景もはや夫たちの心を動かすことはなく、他人にはなおさら関心のないものとなる」(①―31、②―24)と。

このように、母親の義務の及ぼす影響はきわめて大きい。母が母として子供に対する義務を果たすことが、人間一切の美德の根源である。したがって家庭における母親の役割は、家庭を通じて人間教育全般に対する根源的なものといえる。

ルソーによれば、母親が子供を真の愛情をもって自らの手で養育すれば、風俗さえもおのずからあらたまり、自然の感情がすべての人の心に目覚めてくるというのである。こうして、彼は家庭生活の意義を強調して次のようにいっている。

「一家団らんの魅力こそ腐敗した風俗の最良の解毒剤である。わずらわしいと思われている子どもたちの面倒も楽しみなものとなってくる。また、それが父親と母親を、互いに無くてはならぬものとしてくれる。夫婦のきずなを一段と強固なものにしてくれる。家庭が生氣にあふれてくると、家庭の世話は妻にとって何よりも大事な関心事となり、夫にとっても何よりも愉快な楽しみとなる。このように、ただ一つの欠陥があらためられるだけで、その結果は、やがて全般にわたる改革となり、自然はその一切の権利をとりもどすのである。ひとたび女性たちが母親に立ちかえったならば、やがて男性たちも父親に、夫に立ちかえるのである」(①―31―32、②―24―25)と。

父親の役割 ルソーは、家庭における母親の役割の重大さを強調すると共に、父親の役割の重大さについても忘れてはなら

ないとし、次のように述べている。

「眞の授乳者が母親であると同様、眞の教師は父親なのである。父母は、彼らの仕事の順序においても、また彼らの流儀においても完全に一致していなければならない。子供は母親の手から、父親の手に渡るようにしなければならない。子供は、世界でいちばん有能な教師によってよりも、知識や技術に劣っていても思慮分別のある父親によってこそ、よりよく教育されるものである。なぜなら、才能の不足を補うからである」①―38、②―27―28」と。すなわち、眞の授乳者が母親であり、眞の教師は父親であり、両者が完全に協力一致してこそ、眞の子供の教育はなされるのだとルソーはいうのである。

しかしながら、世の父親たちは、多忙であるという口実で、父親としての義務である子供の教育をなおざりにするのが常である。このような父親たちに、ルソーは次のようにいうのである。

「父親は、子供をつくって、これを養つても、それだけでは彼のつとめの三分の一しか果たしているにすぎない。父親は、人類に対しては人間をつくる義務を、社会に対しては社会人をつくる義務を、国家に対しては市民をつくる義務を負っている。

この三重の負債を支払うことができるにもかかわらず、なおそれをしない者はすべて罪人であり、しかも中途半端な支払い方

をするときは、恐らく一層悪質な罪人というべきである。父親としての義務を果たすことのできない者は、父親になる権利などはまるでない。貧困であろうと、仕事であろうと、体面であろうと、わが手でわが子を養い育てないですむ言訳には絶対にならない」①―39―40、②―28」と。

母親が子供の眞の愛情ある授乳者になり、父親が子供の思慮深い眞の教師となつて、両者が完全に協力して、直接にしかも自然の道にしたがつて、自由にそしてきびしく、その役割をまっとうすれば、子供は眞の教育を享受することができるであろうというのが、ルソーの考えである。そこで、自然のきずなで結ばれた父と母と子とが自然の結合を回復しうる人間教育の母胎は、家庭にあるとして、彼は次のようにいうのである。「一家団らん情景にまさるうるわしい絵画はない」①―39、②―28」と。

このように、家庭教育の重要性を主張したルソーは、自然の道にのつとつた眞の家庭教育によつて、自律的主体としての幸福な「眞の自然人」の形成を目指したのである。

(五) ルソーの身体教育論

前述したように、子供の心身の発達に即して教育しようとするルソーは、乳幼児期を主として家庭教育と身体の養護鍛練の

時期として位置づけている。そしてルソーがいかに身体教育を重視しているかは、彼の「身体は精神の命に従うためには強壯でなければならぬ」(①―51、②―34)とか「虚弱な身体は精神をも弱くする」(①―51、②―34)とかいう言葉からもうかがうことができる。ここに、彼は、健全な精神に対する健全な身体を必要を力説すると共に、身体の健康が精神活動の基礎であり出発点であるとするのである。

養護 乳幼児期における身体発達として最初にあげねばならないことは栄養との関係である。もちろん、乳幼児期に限らず発育・発達と栄養が密接に関係していることは周知の事柄であるが、乳幼児期では特にその関係が深いといわれている。ルソーもこの栄養問題について、母乳の質とか動物性食物と植物性食物との比較とか食物と乳質との関係など、さらに、調理法の改善にまで言及している。

また「空気が子供たちの発育に影響を及ぼすのは、人生の最初の数年間において特に著しい」(①―64、②―40)として、ルソーは、特に乳幼児には田園の新鮮な空気と静寂な環境が最も必要であるといっている。

これらのことから、ルソーがよい環境を整えた上で、子供のびのびと自然にまた自由に生活させ、身体の発達をうながそうとしたかがうかがえる。

子供の健康を増進させようとするルソーは、分娩直後の産湯の問題から沐浴の必要を説き

「私はこれを、その時だけの清潔や健康の面からのみ考えるのではなく、同時に筋肉組織をより柔軟にし、それによって寒暑のあらゆる段階に苦痛もなく危険もなく順応させるのに有効な養生法として考えているのである」(①―66、②―41)と述べ、

さらに子供の頭きんや帯や産衣についてふれ、子供の身体を束縛するようなものをはき、「手足を自由に動かせるような広くゆったりしたもの」(①―67、②―42)でなければならぬし、「子供の運動を妨げるほど重くても、また外気の刺激を感じさせないほど厚くてもいけない」(①―67、②―42)とし、「子供の手足を動きのとれない状態にし、束縛しておくことは、血液と体液の循環を悪くし、子供が強く大きくなるのを妨げ、体格を悪くする以外、何の役にも立ちほしくない」(①―25、②―21)と述べている。さらにまた、ルソーは「子供の身体がしっかりと自由ののびのびと広げさせるがよい。子供の手足が日に日に丈夫になっていくのがあなた方の眼に見えるだろう」(①―67、②―42)と述べている。

このように心身の発達や年齢に応じて子供を充分発育させようとするルソーは、栄養上の注意や環境の整備はもちろん、子

供の生活全体にわたってこまかく配慮した上で、子供の生命の奥底から自然に盛り上がってくる力をのびのびとはぐくもうとするのである。それゆえ、ルソーの消極教育は、何もしない教育を意味するのではなく、また外から子供に強制する注入主義的な教育でもなく、よき環境を整えるなどの教育的配慮をし、子供の心身の発達を養護した上で、子供の自由と自発活動を大切にすることをいえる。

鍛錬 子供の生命の奥底から盛り上がってくる力を待って子供の身体をはぐくもうとするルソーは、次のようにいっている。

「人は子供を保護することしか考えないが、それでは充分でない。人間としてわが身を守り、運命の打撃に耐え、貧富も意に介せず、必要とあればアイスランドの水の中であろうとマルタ島の焼けただれる岩壁の上であろうと、生き抜くことを彼に学ばせなければならぬ」①―22―23、②―20」と。

ここに、ルソーは、いかなる境遇にあろうとも、それらに耐え、やがてそれらを克服し、のり越えていく強い意志力や体力をもった人間の育成を考えているのである。

そのために、子供の身体を鍛えることから始めなければならぬとするルソーは、次のようにいっている。

「自然を観察しなさい。そして自然の示してくれる道に従い

なさい。自然は絶えず子供たちを訓練している。あらゆる訓練によって自然は子供の体質を鍛える。自然は子供たちに早くから苦しみや痛みがどんなものであるかを教えてくれる……。これが自然の掟である。あなた方はなぜそれに逆らおうとするのか。あなた方は自然の掟を矯正しようとして、自然の仕事をぶちこわし、自然の配慮の効果をはばんでいるのがわからないのか……。大事に育てられた子供たちの方が、そうでない子供たちよりもずっと死亡率が高いことを経験が教えている。

子供たちの体力の限界を越えさせなければ、体力を使わせた方が、使わせないよりも危険が少ない。だから、いざれ耐えなければならぬ打撃に対して体力を鍛えておきなさい。季節や気候、環境の不順な変化、飢え、かわき、疲労などに対して子供の身体を慣らしなさい」①―34―35、②―25―26」と。

これは、ルソーの自然的鍛錬主義の徹底した一面を示すものである。ここでの鍛錬は、強制的な抑圧的な鍛錬や単なる形式的訓練ではなくて、自然の自由なふん囲気の中で、子供の個性や興味や要求を生かしつつ自然が子供に課す自然的鍛錬ともいふべきものである。したがって、子供を強制したり処罰したりする教育ではなく、また反対に甘やかしたり過保護にしたりする教育でもないということである。

ここにおいて、ルソーは次のようにいっている。

「自然は身体を強くし身体を成長させるためにいろいろな手段をもちいるが、それに逆らうようなことは決してすべきではない。子供が外へ行きたがっているときに家にいるように強制してはならないし、また彼がじっとしていたがっているときに出て行かせるように強制してもいけない。子供の意志が私たちの過誤のためにそこなわれない限りは、子供たちとて無益なことを望むものではない。子供には思うままに飛んだり、駆けまわったり、大声をあげたりさせるべきである。彼らのあらゆる運動は自ら強くなろうとする身体の構造の必要から生じているのである。しかし、子供が自分ではできないで、他の人々が代りにしてやらなければならないようなことを望んでいる場合には、警戒しなければならぬ。その場合には、真の欲求すなわち自然の欲求と、生まれ始めている気まぐれの欲求、あるいはすでに述べたような生命の過剰から生じるにすぎない欲求とを注意深く区別する必要がある」(①—125、②—72)と。

このように、ルソーの身体教育は、決して人が上からまた外から強制したり教えたりするのではなく、子供の自由にまかせることであり、子供自らに実行させることである。そこで、私たちは、子供のうちにある一切の力の芽ばえを子供自身でのびのびと伸ばすことができるような教育的な環境を整えることはもちろん、今子供が真に何を求めているかを絶えず注意深く観

察することが重要である。そして、私たちは、子供の将来の人間形成に必要な基礎と源泉とをあせらずに着実に、しかも忍耐強く準備すべきであるとルソーはいうのである。

身体活動による知育 子供の頭脳が自然の睡眠から目覚めはじめ、子供が自ら見、自ら感じ、自ら考え、自ら実行するにつれて、子供は自分でいろいろな力を身につけるものであるとするルソーは、次のようにいっている。

「私の生徒、というより自然の生徒の場合は、できる限り自分のことは自分でするように早くから訓練されているので、絶えず他人に頼るようなくせは全くついていないし、まして、自分の物知りぶりを人にひけらかすようなくせはない。そのかわり、なんでも自分に直接関係することなら、彼は判断し、予見し、推理する。彼は、おしゃべりはしなすが実行する。世間で行なわれているようなことは一語も知らないが、自分にふさわしいことを実行することは実によくわきまえている。絶えず動きまわっている、かならず多くの事物を観察し、多くの結果を知ることになる。早くから豊かな経験が身につく。教訓は自然から学び取り、人間からではない。教えてやろうとする者などどこにも見当たらないので、それだけ一層自分で学びとる。こうして、身体と精神が同時に鍛えられる。いつも自分の考えで行動し、他人の考えで行動するのではないから、彼は絶えず

この身体と精神の二つの動きを一つに結びつけている。強くたくましくなればなるほど、彼は思慮分別のある正確な判断を下せる者となる。それは、両立しないと一般に考えられているもの、しかもたいていの偉人たちが兼ね備えているもの、すなわち、身体之力と魂之力、賢者の理性と闘技者の活力を将来もつための方法なのである」(①—208—209、②—114—115)と。

ルソーは、子供が子供の自由な活動の中で、直接関係する事柄については立派に判断し、予見し、推理するというのである。それゆえ、子供独自の判断力・推理力に適した形で知育を行なうためには、まず子供たちを自由にのびのびと動きまわらせ、身体活動を盛んにすることである。すなわち、子供の自由な自発的な身体活動を通して知育を行なおうとルソーはするのである。そして、身体活動によって、身体と精神が同時に形成されるとルソーはいう。ここに、ルソーは新しい知育論を提出したといえるのである。

(六) ルソーの感覚教育論

感覚教育の意義と概要 身体教育と共に感覚教育が幼児期教育の中心問題であるとするルソーは、次のようにいつている。

「子供は大人の体力も理性もない。しかし、大人と同じように、あるいはほとんど同じように見たり聞いたりする。子供は

大人ほど繊細でないにしても、同じくらいにはつきりした味覚をもち、また、大人と同じ感度によってではないにしても、同じようにはつきりにおいをかぎわけける。私たちのうちに最初に形成され、完成される能力は感覚である。それゆえ、この感覚を最初に育て上げなければならぬ」(①—240—241、②—130)と。

このようにして、感覚教育が幼児期教育の主要な部分を占めるのは、感覚が人間の諸能力のうちで最初に発達し、最初に完成するものであるという根拠によっている。さらに、ルソーは、幼児期が感覚教育にとって、最も適切な時期であり、最も成果を期待できる時期であるとして次のように述べている。

「器官がまだ繊細、柔軟で、それが働きかけるべき物体に適合させることができるとき、感覚がまだ純粹で迷妄からまぬがれているとき、そのときこそ、その器官や感覚をそれらの固有の機能がはたせるように訓練する好機なのである。事物と私たちとの間の感覚的な関係を知るところを学ぶのもこのときなのである」(①—223、②—122)と。

ここで注意すべきことは、感覚教育が、決して幼児期教育の独占物ではなく、人間の一生を通じて可能なことであり、重要なものであるということである。しかし、幼児期においては、実際の対象的活動がきわめて盛んであり、それがこの期の知的発達の全過程にとって、まさに決定的意義をもつものであり、

きわめて複雑多彩な専門性を帯びた諸活動が急速に発達して、
るため、特に感覚教育の持つ役割は、その後の発達期に比して、
問題にならないくらい重要かつ決定的なものと言わざるを得な
い。(⑥―233)

ルソーは「感覚を訓練することは、単にそれを用いればたり
るといふものではない。感覚を通して正しく判断することを学
ぶことである」(①―241、②―130―131)と述べている。このこと
は、ルソーが単なる個別的な感覚の訓練を目指しているのでは
なく、将来の知的発達への基礎形成を旨ざしているといえる。
それは、彼の次の言葉からより明確にうかがうことができる。

「人間の悟性にはいつてくるすべてのものは必ず感覚を通して
くるのであるから、人間の最初の理性は感覚的理性である。そ
して、これが知的理性の基礎として働くのである」(①―223、②
―122)

ここに、ロックやコンディヤックの認識論や感覚論の影響を
読みとることができる。ルソーのいう「感覚的理性」と「知的
理性」とは、子供から大人への精神の発達段階を区分する主要
な原理となっている。この原理が、精神の発達段階に應ずる教
育を主張するルソーの裏づけとなっている。ここに、ルソーが
感覚教育を、知的発達と不可分な関係において位置づけている
ことは明白である。

さらに、ルソーは主知主義的な教育を批判すると同時に、感
覚教育の重要性を次のように主張している。「私たちの最初の哲
学の先生は、私たちの足であり、手であり、目である。そうい
うものかわりに書物を用いれば、私たちは推論することを学
ぶことにはならない。それでは他人の理性を利用することを学
ぶことになる。大いに信ずることを学ぶのであって、何一つと
して自分で知ることを学ぶことにはならない」(①―223、②―122)
と。

ここに、感覚教育は、主体的に行動し思考する人間を形成す
る上で、きわめて本質的な意義をもつのである。それゆえ、子
供に教え込もうとするのではなく、子供の自由で自発的な遊び
や身体活動を通じて、つまり、環境と子供の自己表現や自己活
動との感覚的な相互作用によって、主体的に行動し思考する人
間を形成する上での基本的なものを感性的かつ認識的に身につ
けさせようとするのである。そして、私たちは、前述した如く、
ただ何もしないで子供を放任しておくのではなく、子供の
の欲求や個性的特性などをよく観察し研究して、子供の生命の
奥底から盛り上がってくる力を十分に伸ばせるような子供の環
境を積極的に整備する必要がある。ルソーの消極教育は、この
ように、子供に対して私たちが教え込んだり強制したりしない
という点では消極的であるが、私たちが子供の欲求や個性的特

性などを把握して適切な子供の環境を積極的に整えなければならぬという点では積極的である。

ここに至って、ルソーは次のようにいつている。

「各々の感覚をできるだけ活用せよ。それから、一つの感覚の印象を他の感覚によって吟味せよ。大きさを計ったり、数をかぞえたり、重さを計ったり、比較したりせよ。抵抗力を測定したのちにはじめて力を用いよ。必ず、手段を用いる前に結果の予測をするようにせよ。子供には、努力を不充分にも余分にもしないことに心を用いさせよ。もし、このように、あらゆる運動の結果を予見し、また経験によって誤りを正す習慣を子供につけてやれば、子供は活動すればするほどますます正確に判断するようになってくることは明白ではないか」(①—241—242、②—131)と。

ルソーは、感覚教育を単なる個別的な感覚訓練としてとどめず、将来の知的発達にとって基礎となる推理力や判断力をつちかわせる方向で位置づけている。そして、ルソーは、子供の自由な自己活動における感覚的経験によって、子供の認識発達を正しく方向づけようとしている。ルソーの感覚教育の真意は、子供の自由な自己活動を通じて、主体的な人間を形成する上での基本的なものを感性的かつ認識的に身につけさせることにあり、それによって、子供の全生活活動を豊かならしめ、将来へ

の発達の基礎をつちかわせることにある。

以上のような観点に立って、ルソーは触覚・視覚・聴覚・味覚・嗅覚の教育について論述している。以下、それぞれを要約的に取り上げてみたい。

触覚教育 ルソーによれば、触覚は、私たちの身体の全表面にひろがっていて、身体を傷つけるおそれのあるあらゆるものを私たちに警告する不断の見張り役のようなものである。その絶え間のない働きのおかげで私たちはいち早く経験を獲得する。したがって、触覚の訓練なり教育を特にする必要がないように思う。それにしても、盲人は私たちより一層確実に鋭敏な触覚をもっていることが観察される。彼らは視覚に頼ることがないために、私たちが視覚で行なうことを彼らは触覚で行なわねばならないからである。このことは、触覚の訓練なり教育によって、触覚にすばらしい力を発揮させる余地のあることを示している。

このことから、ルソーは、子供の暗やみ遊びなどの実例をあげ、詳細に述べている。つまり、ルソーは、子供に暗やみの中で遊戯や活動などをさせることによって、やみに慣れさせ、いろいろな事柄を学ばせ、触覚の発達をはかろうとしている。そして、暗やみの中で行なうことの理由は、明るいとくろでは、どんなに注意を払っても、視覚に助けられるか、気をそらされ

るからである。

そのほかルソーはいろいろな触覚の訓練なり教育について述べている。それには、裸足で駆けまわっても平気なように足の裏の触覚を鈍化したり、皮膚を大気の変化に耐えられるように鈍くしたりするといった健康教育や身体教育に通ずるものと、地方、楽器などを使用して指の触覚（の感度）を鋭敏にしたり、繊細にしたりするといった音楽教育などに通ずるものもある。

さらに、ルソーは、触覚がある程度まで視覚の代用になるように、聴覚の代用にもなるということを述べている。次の例は直接幼児教育に関するものではないが、ルソーはチェロの胴体（に手を置けば、目や耳の助けがなくても、胴体の振動のしかただけで、その音の鋭さや高低を区別することができるから、その相違がわかるように触覚を訓練すれば、聾者が触覚で音楽を楽しむことができるようになるのではないかと述べている。ルソーのこのアイデアは、今日実現されている。また、ルソーは、触覚によって音楽を楽しむことができるようになれば、言葉や音楽的な音の組合せに変えることによって、聾者と音楽で話をかわすこともできるのではないかといっている。このように、ルソーは触覚を通して、聾者に音楽をわからせたり、聾者と話をかわすことができるのではないか、という聾教育の先駆者ともいうべきすばらしいアイデアを提出するに至ったのである。

しかしながら、触覚だけでは私たちの感性的判断は完全ではない。ルソーによれば、触覚は、五感のうちで、一番断りに用いているものであるとはいえず、その判断力は、ほかのどの感覚よりも不完全で粗雑なままである。なぜなら、私たちは触覚を絶えず視覚と併用し、目は手よりも早く対象をとらえ、精神はほとんど手を待たずに判断するからである。そのかわり、触覚による判断は確実である。というのは、触覚による判断は手の届く範囲より先には及ばないので、視覚のうかつな判断を修正することになるからである。それゆえ、両感覚の結合によって、互いの欠点を補い合わなければならぬとするルソーは、次に視覚の教育を論じている。

視覚教育 ルソーによれば、視覚は、私たちの五感のうちで、一番遠くにまで及び、他のすべての感覚よりはるかに先行し、その動きがあまりにも敏捷でかつ広汎にわたるので、他の感覚による修正の力が及ばないという、まさにその理由によって、一番誤謬をおかしやすいものである。さらに、ルソーは、物の大小遠近などを感知する視覚の働きの重要性を述べると同時に、再び視覚のおかす錯覚性をも指摘している。このように、視覚が五感のうちで一番誤謬をおかすものであるとするならば、この誤謬を是正することがまず視覚教育で問題となってくる。

ルソーは、測量師や建築家や画家などが私たちよりはるかに

正確に目測する事実をあげ、視覚の訓練なり教育によって、大小遠近などの関係をより正確に決定できるようにすると述べている。そこで、ルソーは、視覚の訓練なり教育に当たって、視覚を触覚に従属させ、視覚の性急さを触覚の鈍重であるが確実な歩みによって抑制することが必要であると述べ、さらに、物の形状や距離を忠実に伝えるように視覚をならすには、それ以前に、視覚を触覚と比較することじつくり長い時間をかけておかねばならないと述べている。

こうして、ルソーの視覚教育は、物の大小、広狭、遠近などの目測から始まって、高さ、長さ、深さ、距離などの目測へ、さらに物の形態の観察や描写へ、さらにまた、目と手を使って図形を描き、それらを組み合わせ、互いに重ね合わせ、それらの関係を調べる初等幾何学へと展開されていくのである。

目測についての機会は、子供の生活の中にくらでもありとルソーは述べている。たとえば、あそこにずいぶん高い桜の木がある。桜んぼをとるにはどうすればよいか。納屋にあるはし子で間に合うだろうか。ずいぶん幅の広い小川がある。どうしたら渡れるだろう。中庭にある板で両岸に届くだろうか、というようなことである。このような子供の日常生活に起ることを十分に生かし、教育の機会にしようというのである。そして、目測の誤差を子供が自分で修正できるようにさせることである。

それには、人の歩幅、両腕を広げた長さ、人の身長などの自然の尺度を使用させればよいとルソーは述べている。

物体の大小、遠近、形態などを正確に観察し、物体そのものをよく知るには、写生が有効であるとルソーはいっている。その上、子供というものは、偉大な模倣家であり、あらゆるものを描こうとするから、写生は一層効果的である。ただし、写生は技術の修得それ自体が目的ではなく、目を正確にし、手を柔軟にし、感覚の明敏と身体のよい習慣をつちかうものとして、ルソーは取り上げている。それゆえ、模写させたり、既製の絵を手にして絵を描かせたりしないで、自然を唯一の教師とし、実物を唯一の写本としなければならぬ。すなわち、子供に本来ありのままの実体を見させるようにするのであって、それを描いた紙などを見させるのではない。家を見て家を描き、木を見て木を描き、人間を見て人間を描くようにさせるのである。それは物体とその外観を正しく観察するようにさせ、誤ったありきたりの模写を真の写生であるように思わせたいためである。このような図画教育によって、より正確な目とより正確な手とがつかわれるのである。

ここにおいて、ルソーは、私たちが常に考えていなければならないことがあるといっている。それは、子供のするすべてのことは遊びにすぎない、いや、遊びでなければならぬという

こと、それは自然が子供たちに述めるいろいろな運動が容易で、しかも自発的なものであり、自分の遊びを一層楽しいものにするためにいろいろ変化をつける技術であるべきで、いささかも強制などでそれを仕事にかえてしまうようなことがあつてはならないということである。

聴覚教育 ルソーによれば、聴覚は、空気の振動を感受する感覚である。そこで、耳を敏感に働かせ、耳に伝わる感覚によつて、それをひき起こす物体が、大きいか小さいか、遠いところにあるか近いところにあるか、その振動が激しいか弱いかを判断できるようにする聴覚の訓練なり教育が重要となつてくるのである。

そのために、野原や谷間で耳を地面につけると、立つたままでも聞くよりも遙かに遠い所から人の声や馬の足音が聞こえるというような経験（聴覚だけによる経験）とか、稲妻が光つてから雷鳴が聞えるまでに経過する時間の開きで、どのくらい離れたところから雷が起つてきているのか判断できるというような経験（聴覚と視覚との併用、つまり聴覚と他の感覚との併用による経験）をできるだけ子供に経験させることが大切であるとルソーは述べている。次いで、ルソーは、人間には三種類の音声があるということから、音声表現についての教育、すなわち、言語や音楽の教育にまで言及している。

味覚教育 ルソーによれば、味覚は、ものの味を感じ知る舌

の感覚であり、人類に対する一種の自己保存の手段ともいうべきものである。自分に適した食物を選ぶために、経験によつてそのものの知識を得、選び方を学ぶまで待たなければならぬとしたら、私たちは、とつくに、飢えて死んでしまつていないさもなくば毒にあたつて死んでしまつていよう。ところが天の摂理は、感覺的存在の快樂を、その自己保存の手段としてくれており、私たちの舌に快味を与えることによつて私たちの胃に適したものを教えてくれるのである。それゆえ、自然状態において、人間が一番うまいと思つた食物が一番健康にいいものであつたことは疑う余地がないとルソーはいうのである。ルソーによれば、最も自然な味覚は、最も単純な味覚である。自然な味覚は単純であるから、普遍性をもつ（どこにでも通用する）と共に、最も変わりやすい。これらのことは、人間の最初の食糧である母乳が、最も単純な味覚であるということからも明らかであろう。

単純な味覚は変わりやすいがゆえに、私たちは自然の状態から遠ざかれば遠ざかるほど、ますます自然の味覚を失つていくことになる。あるいはむしろ、習慣が第二の自然性となり、私たちはこの第二の自然性をすっかり第一の自然性と置きかえてしまうので、私たちの誰一人としてもはや第一の自然性を知ら

ないようになっていける人間ではない。

ルソーは、どこへ行くにもフランスの料理人を連れて行かなければ、他国で飢え死にするような人間に子供をしてはならないというのである。そのために、子供にできる限り自然の味覚を保存させるべきだと力説している。つまり、味覚は、単純であればあるほど、どこにでも通用するからである。そこで、子供の食物はごく普通の単純なもの、果物、野菜などの植物性食物やパンと水といったものにし、舌には淡白な味だけになれさせ、そして、好ききらいを生じさせないようにすることである。したがって、子供の味覚は洗練すべきものではなく、むしろ自然のままにしておくことが望ましいのである。

このようにして、ルソーの味覚教育は、子供本来の味覚を不自然にかえないで、自然の示す道に沿って行なうという配慮さえすれば、あとは子供の好きなように、食べさせ、駆けまわらせ、遊ばせてやればよいというのである。さらにいえば、ルソーは自然食推進運動の先駆者でもあったのである。

嗅覚教育 ルソーによれば、嗅覚の味覚に対する関係は、視覚の触覚に対する関係と同じである。嗅覚は味覚に先立って、

さまざまな物質が味覚にどんなふうを感じるかを予告するものである。そして、前もって受ける印象に応じて、これは求め、あれは避ける、というようにさせるのである。

さらに、嗅覚は想像力の感覚である。たとえば、化粧室の甘美な香りや愛人の胸にさしている花のにおいときめきを覚えるといったことなのである。このように、嗅覚は、感情生活と密接に結びついた想像力の感覚である。それゆえ、嗅覚は、想像力も情緒もほとんど発達していない幼児期には強く働かないといえる。このことは、子供の嗅覚が大人の嗅覚より鈍感であるということではない。時には大人の嗅覚より鋭敏なこともあるであろう。しかし、子供は嗅覚に他のどんな観念も結びつけないので、それにとまなう喜びや苦しみの感情に容易に動かされないということである。

想像力も情緒もほとんど発達していない幼児期には、嗅覚の教育をとりたててやる必要はない。ただ、嗅覚と味覚との自然な関係をありのままに学ばせればよい。たとえば、菓のりがきを快い香料でつつみかくすようなことをして、この自然な関係を変化させ、子供をだまそうとしたりしないことである。このようなことをすれば、甘美な香りも子供にとっていやなおいすぎなくなってしまうとルソーはいうのである。

以上より、幼児期の子供は、まだ文字の書物を読むことがで

きないけれども、自由で自発的な遊びや身体活動の中で、手・目・耳・舌・鼻などの五感を働かせることによって、自然の書物を読むことができるのである。子供の全生活活動を通して、子供は自然の中にある法則性を感性的かつ認識的に身につけていくのである。こうして、ルソーの感覚教育は、子供の全生活を豊かにし、将来の高次な認識発達への基礎形成を保障するものとなるのである。

むしろ

これまで、ルソーの幼児教育思想を(上)(下)の二回にわたって、根本思想、教育の基本原理、幼児観、家庭教育、身体教育、感覚教育に焦点をあわせて考察してきた。これらを通じて、ルソーの幼児教育思想の三大特色を示すと次の通りである。

ルソーの教育思想はもとより、幼児教育思想においても、まずあげなければならない特色は、「合自然の原理」である。ルソーにとっては、自然は教育の目的原理であると同時に、教育の方法原理でもある。自然の示す法則に従い、子供の自然な心身の発達に合わせて教育を行なわなければならないのである。

ルソーの幼児教育思想の第二の特色は、ルソー自身述べているように、幼児期においては特に重要であるという「消極教育」である。消極教育は、外から子供に強制する注入主義的な教育

ではなく、よい環境を整えるなどの教育的配慮をし、子供の心身の発達を保護した上で、子供を自由にのびのびと自発的に活動させる教育である。これはまた、子供自身の力で真理を知る能力を身につけさせることを旨とする教育でもある。

ルソーの幼児教育思想の第三の特色は、幼児期にもその時期固有の完成と成熟があるという「幼児観」である。このルソーの幼児観が、近代的幼児観確立への礎石となるのである。

このようなルソーの幼児教育思想の特色は、ルソーの生きた時代が当面していた諸問題を解決するために、ルソーが現実批判を通じて、幼児教育のあるべき真の姿を探究するその努力の過程から生まれた理念や原理としての成果である。しかしながら、このことは、ルソーの幼児教育思想そのものが限界をもっていないということではない。ルソーの作品や思想に接するのは、彼の生きた当時の科学の未発達や時代の主要関心の差異による限界や誤りを少からず見出すであらう。

ルソーの思想そのものの中に限界をもっているとはいえず、人間が自由で平等で幸福であるためにはどうすればよいかということ、社会創造と人間創造との両側面から追求し、民主主義社会創造のための基本原理と新しい人間像を彫りにした点、教育の対象である子供をよく観察し、よく研究することが、教育の基本的研究課題であることを力説し、旧来の封建的・伝統的

幼児観に対して、子供の心身の発達段階に相応した教育を行なうべきことを唱道し、学習の主体として子供をとらえ、子供の権利や世代の権利を確認することによって新しい幼児観を提示した点、また、当時の非教育的な風習に挑戦して、家庭教育における両親の役割の重大さを主張した点、さらに、子供の自由で自発的な身体活動による新知育論を展開した点、さらにまた、子供の自由な自己活動を通じて、主体的な人間を形成する上での基本的なものを感性的かつ認識的に身につけさせることによって子供の生活を豊かにし、将来の高次な認識発達への基礎形成を保障するというきわめてユニークな感覚教育論を展開した点、これらの諸点によって、ルソーは幼児教育思想の流れの中に一大転換をもたらしたばかりでなく、ルソー以後の教育思想家たちに好むと好まざるとにかかわらず、大きな影響を及ぼして行くのである。まさにルソーの幼児教育思想は、近代の幼児教育の基礎づくりにふさわしい画期的なものであったといえる。最後に、「子供に最初の一言をいう前に、子供を十分に観察しなさい」というルソーの言葉を明示して、結びとしたい。

(広島大学)

参考文献

- ① Oeuvres complètes de J. J. Rousseau par P. R. Anguis.
Tome III. 1824.
- ② 永杉喜輔・宮本文好・押村襄訳、『エミール』、玉川大学出版部、一九七一年版。
- ③ 桑原武夫編、『ルソー研究』、岩波書店、一九六八年版。
- ④ 稻富栄次郎著、『ルソオの教育思想』、福村出版、一九七〇年版。
- ⑤ 梅根悟著、『ルソー「エミール」入門』、明治図書、一九七一年版。
- ⑥ 川口勇編著、『就学前教育』、第一法規、一九六八年版。
- ⑦ 荘司雅子著、『改訂幼児教育学』、柳原書店、一九六四年版。

(付記) 原典は、考察しようとする視点から言葉の概念を明確にするために使用した。他は訳本によっている。